

挑戦と進化の歴史

ダイセキは1945年に創業、1958年の設立から今日に至るまで
様々なイノベーションを生み出し、日本のモノづくりを支えてきました。

油脂精製業から創業。産業の発展に伴う
社会環境の変化を予測し、
処理事業を開始。

拠点数 2 拠点

- ダイセキ本社
- ダイセキ本社以外の拠点
- 許可取得エリア

創業期

1945→1970

1945年
・ナタネ油を起点に三重県で油脂精製業を開始(ダイセキの原点)

1954年
・自動車の普及を予見し、ガソリン販売業を開始

1955年
・廃油を工業油に再生するリサイクル事業を開始

1961年
・コンクリート製品の普及を予見し、コン
クリート離型剤等の製造・販売を開始
(ダイセキ及び北陸ダイセキ)

1966年
・公害の深刻化を危惧し、
廃油処理事業を開始



大同石油化学工業

廃油処理に続き、廃水処理事業にも進出。
産業廃棄物処理業への
道を歩み始める。

拠点数 6 拠点

許可取得数 .. 35 自治体

胎動期

1971→1990

1971年
・廃水処理事業を開始

1972年
・1970年の廃棄物処理法の制定を受けて名古屋市で
産業廃棄物処理業の許可第一号を取得

1980年代
・活性汚泥による廃水処理を開始
・セメント企業向けの補助燃料の製造を開始
・セメント向け汚泥のリサイクルを開始



名古屋事業所

環境創造企業としての
歩みを進め、分社化、
株式公開を実施。

拠点数 9 拠点

許可取得数 .. 42 自治体

飛躍期

1991→2000

1995年
・株式を店頭公開

1997年
・「第10回廃棄物と生活環境を考える全国大会」で厚生大臣賞
(生活環境改善事業功労者賞)を受賞

1999年
・東京証券取引所市場第二部に上場

2000年
・東京証券取引所市場第一部に指定替え
・汚染土壌浄化事業を開始
(ダイセキ環境ソリューション)



東京証券取引所市場
第一部に指定替え

社会を支える環境創造企業として発展。
資源を循環させる
ビジネスモデルを展開。

拠点数 49 拠点

許可取得数 .. 49 自治体

▶ P.62 優良産廃処理業者
認定制度

発展期

2001→

2007年
・鉛のリサイクル事業を開始(ダイセキMCR)

2009年
・廃石膏ボードのリサイクル事業を開始(グリーンアローズ中部)

2010年
・大型タンク洗浄事業を開始(システム機工)

2025年
・ダイセキ環境ソリューションを公開買付により完
全子会社化

2026年
・SyncMOFの事業譲受



東日本大震災被災地
の復旧を支援

ダイセキの歩み

社会の動き

- ・自動車が普及し始める
- ・大規模ガソリンスタンドの建設が始まる
- ・コンクリート製品の需要が高まる
- ・公害問題の深刻化に伴い「公害対策基本法」が成立
- ・「廃棄物処理法」が成立。廃棄物処理事業が許認可業となる

- ・オイルショックの発生に伴い「省エネ法」が成立
- ・セメント業界にて再生燃料の利用、汚泥等の廃棄物の再資源化が始まる

- ・「環境基本法」の制定に伴い地球環境保全問題への意識が高まる
- ・日本海のロシア船タンカー・ナホトカ号重油流出事故で復旧支援活動を実施
- ・バブル崩壊、国内から海外へ生産拠点の移転が進む

- ・「循環型社会形成推進基本法」の制定により3R
(リデュース、リユース、リサイクル)への関心が高まる
- ・東日本大震災で復旧支援活動を実施
- ・温室効果ガス排出量の削減に向けて「GX推進法」が制定
- ・経済産業省が「サーキュラーパートナーズ(略称:CPs)」を発足
- ・能登半島地震で復旧支援活動を実施

売上高・営業利益の推移 (単位:百万円)

